

大津市事業レビュー議事録（令和元年8月31日）

事業名	大津市社会福祉協議会事業運営補助事業		
会場	新館大会議室	時間	14:45～15:55
事業番号	4-1	所管部課名	福祉政策課
実施体制	コーディネーター1名、審議員5名、市民評価員40名 市担当3名		
市民評価員 評価結果	(3) 改善し、市が実施		
内 訳	(1) 不要・凍結		7名
	(2) 国、県、広域で実施		2名
	(3) 改善し、市が実施		24名
	(4) 現行どおり、市が実施 事業拡大、拡充し、市が実施		7名

事業レビュー発言要旨	
【コーディネーター（コ）、審議員（審）、市民評価員（市評）、市担当（市担）】	
意見又は質問	質問に対する回答
<p>（コ） 先ほどVTRで見ていただいたのは、事業レビュー対象事業の補助にかかるものというよりは、社会福祉協議会の事業の全部見ていただいた感じなので、ぴったりとはきませんが、そのあたりを整理してから中身にとおもいます。</p> <p>社協全体の収入は 3億6,000万ぐらいで、 補助が1億2,000万、 それから委託が1億4,000万ぐらいで、 そうすると、残り差っ引くと、自主財源が1億円ぐらい。</p> <p>今日の話題になってるのは この補助の1億2,000万円。</p> <p>活動実績にある、心配事の相談所だとか高齢者等地域見守りネットワーク事業とか、こういった活動は地域支援事業補助によるものか。</p>	<p>（市担） 全部、地域支援の中の事業です。</p>

<p>(コ) 地域支援事業の 877 万円の補助でこれだけの事業を実施されてるということ。 その補助については、実際、自主事業と合わせて委託事業にも関わっていらっしゃる職員がおりますので、そういった方の人件費を全てそこで見るわけじゃなくて、委託の方の事業でも見ていると。 例えば、週 5 日間働いてる常勤の方が、週 3 日は委託事業でお金を貰ってるけど、その残りの 2 日分は、こっちの補助金のお金が入っていて別の仕事してる、そういう考え方でいい。</p>	<p>(市担) 各委託事業にも人件費を割り振って委託しておりますけれども、その他の事業も含めて最終的に不足する人件費を法人運営事業の中の人件費で見えております。</p>
<p>(コ) 委託って別に社協が受けても受けなくてもいい話なので、赤字になるような仕事を受けちゃったら、そもそもおかしいですよ。だから、委託の足りない部分をこの補助金の方の人件費で穴埋めしてるって、ちょっとおかしくなっちゃうんですけど、そうではないのか。</p>	<p>(市担) 委託事業につきましては、大津市から 7 つの事業を委託しております、そこでかかる人件費については、それぞれ委託事業の方で負担するというようになっております。 ただし、総務的に人事管理等が必要になってきますので、そこについては、一部、管理部門の方の職員さんの人件費などを見ていくということがあります。</p>
<p>(コ) その間接的な人と、さっきの事業に当たってる人の人数の割合なんてわからない。</p>	<p>(市担) 正規職員でいきますと、31 年度は 31 名、市補助金では 16 名の負担をしております。</p>
<p>(コ) 16 名分が補助ですか。</p>	<p>(市担) はい。 それと、生活困窮者の自立支援という委託事業があるんですが、そこでは 3 名。 それと同じく、生活困窮の学習支援で 1 名、あと地域包括の事業があるんですが、それで 8 名、あと介護のサービス体制の整備で 3 名、そんなところでそれぞれ人件費の負担をしております。 今、正規職員だけということでも申しましたけども、そのほかの嘱託職員、あと臨時職員さんも、それぞれその委託事業で負担してる部分と、市の補助金で負担してる分があるということになってます。</p>

<p>(コ) ありがとうございます。 その辺が多分、この事業の一番厄介な部分かなあ。 なので、給与体系は市に準ずるとあるので、そんなに高額な人件費は払ってないということは一定分かるんですけど、 じゃあ実際それでど的人がどの仕事をするかというのを、細かくは、今のこの資料だけでは中々分かり辛いので、そこは全体で把握しながら進めていくしかないかなというところですよ。</p>	
<p>(審) 社協さんが受けている委託事業 例えば、地域包括だとか生活困窮者自立支援とかというのは、これは随意契約で委託しているのか。</p>	<p>(市担) はい、随意契約です。</p>
<p>(審) 地域包括なんていうのは、市原市の場合ですと社協はやってなくて、社会福祉法人で包括ができる要件を備えていれば、民間の社会福祉法人が受託しているが、なぜ随意契約で？ というのが、まず競争させるのであれば、一般管理費の部分、要は人件費で足りない部分を補助金で出しちゃったら、そのほかの事業者と公平じゃないというか、競争がね。 本当は 120 かかるのに 100 で出したら、そりゃ経費的には社協のほうが安くなってしまいうんで。 そういう民間の法人が育ってないとかそういう背景があるんでしょうか。</p>	<p>(市担) 大津市の包括支援センターというのは、民間の有資格者を集めるやり方でして、社協さんもおられれば、地域の老人福祉施設の社会福祉法人もおられまして随意契約と言えは随意契約ですが、どちらかというところ広範囲において人員を集めている状況です。</p>
<p>(審) 社協が窓口になってるんだけど、そのメンバーというのはいろんな施設から集まっているということか。</p>	<p>(市担) 社協さんだけからという訳では無いですね。 例えば、特別養護老人ホームを運営している施設の法人とかからも派遣をお願いしております。</p>
	<p>(市担) 大津市を 7 つのブロックに分けて、それぞれ主任ケアマネージャーや社会福祉士など、地域に根差した法人からお願いして派遣をしていただいた経過がございます。</p>

<p>(審) 社協がコーディネート役をやってて、契約の相手方は社協なんだけども、そのメンバーというのは社協の職員とかだけじゃなくて広く大津市全体で支えてると、そういう考えか。</p>	<p>(市担) そうです。</p>
<p>(審) 多分どこのお役所でも補助金の交付要綱ってあるんだと思うんですね。どういう事業に対して、補助対象経費は幾らで、あと補助率が幾らなのかっていう。補助対象経費と補助率のことをちょっと説明していただければ。</p>	<p>(市担) 補助金の交付基準というのを設けておりますので、社会福祉協議会の事務局の維持経費の部分について、補助金については10分の10を補助するということになっております。 人件費につきましても、他の補助金で負担がないというものについて、10分の10の補助をしております。 それと、学区社協の方に助成しておりますので、その部分について、それぞれ活動推進事業等に、補助の単価なりを世帯数で掛けて、それぞれ事業に対し補助金の交付をしているところです。</p>
<p>(審) 自主財源というのも全体で1億ぐらいあるんですね。 福祉事業なので、自主財源でやってくれというのは難しいところもあるのかもしれないですが、その自主財源は何に使ってるのかっていう。 社協さんじゃないから分かんないかも知れないですけど、要は、10分の10見る必要があるのか。</p>	<p>(市担) 当然、社会福祉協議会については民間の団体でありますので、自主性、自立性というのが十分あります。そして、当然、自主財源で賄うものは社協の方で賄っていただきまして、その不足分について市が負担するという様な事でございます。</p>
<p>(審) 繰り返すいません。 じゃ、その自主財源でやる分というのは、補助事業でも委託事業でもなく、ちょっとメニューは分かりませんが、社協独自の事業の財源として使ってるって、そういうこと。 分かりました。</p>	
<p>(審) 地域支援事業で877万円。 これ地域支援事業と、そこに学区社協への助成、これはいいんですけど、施設連絡会の運営費の経費ってのがあって、これに幾ら掛かってるのか。</p>	<p>(市担) 主なものは、学区社協への活動費の推進事業ということで99万円と、地域福祉活動充実補助金というのが、これも36学区に出しておりますけど、729万8,000円を補助として出しています。</p>

<p>(コ)        要は地区に対して市社協を通して学区社協に配って頂いてるっていう感じ。        そうすると、36 学区だと1学区 20 万くらい。        大きいところ小さいところの活動もそれぞれあるので、それぐらいの活動費用を地区社協に分配して貰ってると。        ご指摘の施設連絡会の事業というのはそれほど大きなものではないという説明ですね。</p>	
<p>(審)        この補助金対象事業というのは、社協の方が自主的に決められてるといふふうに考えていいですね。        そうすると、人件費がそれにつれて増加すると自動的に補助金も増えるという、そういう仕組みと考えていいですね。</p>	<p>(市担)        はい。</p>
<p>(審)        福祉のニーズはこれからどんどん増えていくというふうに考えると、ここの補助金も右肩上がりという構図がある。        そのときに、片方で市の財源的な制約があるが、このまま右肩上がりに上がっていくと、あるいは社協のほうで独自でやられていくということの調整は、どういう形でやられてるのか、それともやられてないのかということを知りたい。</p>	<p>(市担)        H29 年度から市と社協の地域福祉計画を、今まで別々だったものを一体的に作るようになって、事業について十分連携して、それぞれが担う役割というようなところをしっかりと決めて、それぞれ地域福祉についてやっていく項目を定めておりますので、社協が決めた通りになるということではないです。</p>
<p>(審)        社協を運営していく中で、思っていた以上のニーズというのは出てきますよね。        その辺は調整というか、もうそれはそのまま実績として補助されているのか。</p>	<p>(市担)        先ほど説明しました地域福祉計画によりまして、毎年度の実績報告をして、その評価というのをしております。        その中で、市と社協が協議をして、事業の課題、問題点等を洗い出し、必要なところは見直し等を行っているというふうな事でやっております。        それと、年度当初は、社協と市の幹部揃いまして年間の事業計画等の説明を受けておりますし、また7月頃には、次の年度に向けての事業でありますとか、あと次年度の予算でございますとか、そういう話をしながら進めさせて頂いてるところです。</p>

<p>(コ)          次年度、例えばコミュニティーソーシャル          ワーカーを1人増やしたいねとなったら、          補助金も16人の人件費だったが17人に          なるっていう調整をそこでされてるとい          う。</p>	<p>(市担)          特に委託事業につきましては、市が社協の          方に委託するという事で、市がお金をつ          けないと社協のほうも人を雇えないので、          当然、委託事業で1人必要やと、市と社協          の中で決めた場合は増えていきます。</p>
<p>(コ)          委託事業だったら、どここの包括支援セ          ンターに1人社会福祉士を増やしたいとい          うので、割とわかりやすく1人増えるっ          てのは説明できると思うんですけど、          こっちの補助のほうの人件費、          これだけ事業があって、例えば先ほども、          制度の狭間で、いろんな新しい取り組みが          あって、例えば、ごみ屋敷の対応を考えな          きゃいけない、そしたらやっぱりそこに1          人、どここの地域に見てくれる人が1人          欲しいとかなったとき、また、こちらの補          助サイドの人件費をどう査定するか、どう          押さえていくかとか、どう増やしていくか          というのは、地域福祉計画の成果報告の中          でコントロールされてるんですか。          それとも、別のところで。</p>	<p>(市担)          地域福祉計画の中でやってるんですけど          も、社会福祉のニーズが増えていく中で職          員さんの負担も増してるというようなこと          になるかと思えますけども、そこは話をさ          せて貰っています。</p>
<p>(コ)          福祉のニーズってやっぱりいろいろ複雑に          もなるし、量も増えて高齢者も増えてとな          ってくると、もうそこが何と言うか、じゃ          あ来年も1人、再来年もまた1人、本当は          1人じゃなくて2人増やしたいとか3人増          やしたいというふうになっちゃうんじゃない          か。          逆に、こちらの委託の方はこれだけの仕事          量があって、幾らでこの仕事と人をつける          っていう説明は割としやすいと思うんです          けど、こっちの補助の方は割とアバウトに、          とにかく今忙しいんだよ、ぐらいな感じで、          じゃあ補助金増やして1人、もう1人雇          いたいってならないかなという心配はある          んですけど、そこはどうでしょう。</p>	<p>(市担)          確かに、増えていくと人を増やすというこ          とになるんですけども、最近特に委託事業          のところで人が増えてると言うようなこと          がありました、今のところ補助対象のと          ころで人が増えてると言うような事はあり          ません。</p>

<p>(審) 今回、問題になってますのは、やはり補助金の額が非常に大きいですから、その補助金がどのようにどういう内訳で使われているのかというのが資料を見ても全然分からないんですね。 市民の方に評価していただくにしても、これだけの1億超える補助金がどのような内訳で使われているのかというのを、ここでできるだけ詳しくご説明いただけないですか</p>	<p>(市担) 平成30年度ですけども、補助金総額は1億2,700万余りということですけども、先ほど言いましたように、人件費について1億1,800万円余りということで、正規職員の人件費、あと嘱託、臨時職員のそれぞれの人件費等の補助をしております。 それと、事業費ですね、法人運営のほうの事業費ですけども、そこに公用車の管理で120万円、あとの駐車料の負担が140万円、あと銀行の振込手数料等が20万円余り、あと端末のリースの保守、これが470万等、そこで事業費として負担をしております。それと、先ほど言いましたように地域支援事業ということで、学区社協への助成ということで870万円余りを補助しております。</p>
<p>(審) そうしますと、人件費が1億1,800万円程度ということで非常に大きいので、これもできるだけ、どのような事業に対してどのような人員が配置されて、どの程度の人件費になっているのか説明可能ですか。</p>	<p>(市担) それぞれ社協の職員さんがどれぐらいの割合でどの業務に携わっているというようなことは詳細には答えられませんが、ふれあい相談、福祉資金の貸し付け、地域の見守りネットワーク事業など、それぞれ社協が地域のほうに出向いて実施をしている事業に対し、それぞれ職員が当たっているということです。</p>
<p>(審) それぞれ、どれぐらい人員配置が必要なのかは、補助金の申請のときに内容に上がりませんか。</p>	<p>(市担) 補助金を申請していただくに当たって、社協の方から、こういった事業に何名かという様なところの見積もりを頂いておりますので、それを審査させていただく中で、その適性を見きわめて交付の処理を行っております。</p>
<p>(審) 内訳については、今はわからないか。</p>	<p>(市担) 今、手元に資料を持っておりません。</p>
<p>(コ) 今のお話で、1億1,000万円の人件費だけというのではやっぱりちょっと説明が足りない部分、多分、別に悪いことしてるわけじゃないとは思いますが、誰がどの仕事をどれだけ割り当てるところまで精査しているというよりは、前年対比でここが足りないから少しつけるとか、人が増えるとか減らすとか、そういう話でやってるのかなあという感じですか。</p>	

<p>(コ)</p> <p>この事業レビュー、基本、インプットの予算があって、それに対してどれだけの仕事をしたかってアウトプットがあって、それがどれだけ地域のために、市民のために役に立ったか、</p> <p>インプット、アウトプット、アウトカムと考えたときに、</p> <p>今は1億 1,800 万円のインプットはハッキリ数字として分かってるけれども、それがアウトプットとして16人の人件費になってるってことも分かってるんだけど、</p> <p>コミュニティーソーシャルワーカー7人はハッキリしてるけど、それ以外の仕事にどれぐらいの投入量があって、どれぐらい頑張ってるかと言うのが分からないまま、アウトカムの部分が見えないので、この16人が本当に適正なのか、</p> <p>10人でもできるんじゃないか、いや本当は30人いればもっといい成果が出るんじゃないのという議論にならないので、補助とはいえ、何を市としてはやってほしいから補助するのか、それをどれぐらいやってほしいから、</p> <p>この1億 1,000 万円が妥当なのか妥当じゃないかという議論にたどり着けてないなあと思います。</p>	
<p>(審)</p> <p>恐らくこの事業って、絶対要らんよって思ってる人はいなくて、すごい事業をされてるんだな、大変だろうなって思っていると思う。</p> <p>その中で、ここはちょっと無駄だよなとか、ここは足りない、とかいうような吟味すらできない状態っていうことを認識し残念です。</p> <p>心配事相談員に何人必要で、幾ら掛かっているという計算ができないし、その成果っていうのが単位も出ていないし、現場ではすごく頑張っておられると思うんですけども、見えてこない。</p>	<p>(市担)</p> <p>具体的にどの業務に何名が必要かという人数まで把握しておりませんが、年を追って相談件数は増えており相談窓口の増設やコミュニティーソーシャルワーカーとか、地域のコーディネーターという役に当たる職員を増やしていっているという現状から、必要性というのは高まっております。</p>



<p>(審) 活動実績に計上されている、例えば社協全体相談件数。 これは補助金の事業として社協さんが受けた相談件数なのか、 あるいは委託で、例えば地域包括だとか生活困窮者自立支援事業とかいろいろやっているとすけども、その件数もこれは入っていますか。</p>	<p>(市担) 委託事業、包括とかそういうところの相談件数は入っておらずに、社協自身が受けられた相談件数です。</p>
<p>(審) 相談とかっていうことだったら、実は市原市もそうなんですけども、障害者の相談センター、高齢者は高齢者のとか、子供は子供センターとか、何かいっぱいセンターだらけになっちゃって、相談の体系が全然分かんないねっていうことで、 関連事業で、例えば、地域包括だとか生活困窮者自立支援事業だとかって言うのも一緒に、心配事相談とか、何でも受け入れることってできないですかね。 その辺も教えていただければなっていうように思いました。</p>	<p>(市担) 市のそれぞれの相談事業というのはいろいろあって、委託事業で特化した中で相談を受けられることもありますし、地域包括でも相談は受けられます。 そこで、社会福祉協議会で、総合的な福祉相談を受けていただき、それぞれ関係機関、必要なサービスにつなげていただいているということです。</p>
<p>(審) 窓口は広く、何でも相談していいよ。 何でも相談してもらって専門機関につなぐとかっていう役割を社協の地域支援事業では担っていると、そういうこと。 理解いたしました。</p>	
<p>(コ) 社協っておそらく、市役所に来て、ちょっと生活に困ってるんだけどというのがあって、福祉、高齢、障害、母子、生活困窮、生活保護、ある種縦割りの相談窓口がずらっとある中で、今の社協の相談窓口ってそれとは別に横串というか、幅広く、必ずしもこの縦割りに入らないものとか、あるいは制度の狭間で、障害者手帳が出ない障害者とか、重い病気でも障害手帳が出ないとか、そういう人の相談を受けるのを、社協が先駆的にやられてるっていうふうなイメージですかね。</p>	<p>(市担) 知的障害の方なんかもそうですし、障害なのかどうなのか分からない方ですね、狭間にあるような方というのは、社協さんの窓口で相談いただいております。</p>

<p>(審)          そういった業務のどこからも委託やお金が出ない部分を、市の補助金で、社協の窓口なり、あるいはもう少し個別の地域に根差したコミュニティーソーシャルワーカーが相談を受ける。          例えば、お隣の人が急におかしくなっちゃって、毎日毎日ゴミを集めて、隣の家がゴミ屋敷になったんだけど、どうしたらいいですかというのは、高齢かもしれないし障害かもしれないけど、生活困窮かもしれない。          どうもそちらには相談できないとしたら、その相談は社協さんの方にするという役割ですか。そんなイメージ。</p>	<p>(市担)          一旦相談をお受けして、こういう方はこういうところの機関に頼ったほうがいいなという前裁きをして、ご案内をいただけるといような感じです。</p>
<p>(審)          社協のイメージみたいなものができ上がってきましたが、例えば子供の学習支援委託とかいろんな業務をやられています、本当にそれを社協がやるべきことなのか、それとも、それは地域のボランティアに任せて、そのコーディネートとか側面の支援だけをやるのが社協なのかとか、その辺の一定整理がないと、どんどんどんどん社協の仕事が膨れ上がってしまうので、そこを踏みとどまっていけないと厳しいかなという気はしますね。</p>	<p>(市担)          例えば、子供食堂の事業については、実際社協の方が直接その事業に手を出すということではなくて、それらの立ち上げなどの支援をされたり、また、他の食堂との連携の拠点というような役も担っていただいております。          それと、先ほどのごみ屋敷のことがありますけれども、なかなか行政の職員では対応できないところを学区社協などの地域のボランティアの方に担っていただいているというところではあります。</p>
<p>(審)          先ほどちょっと出たんですけれども、経理や総務系の作業をされる、いわゆる間接部門と呼ばれるのは、この社協の中で何人ぐらいいらっしゃるのか。</p>	<p>(市担)          総務グループのほうに在籍している社協職員さんのほうが8名、システム関連で1名の計9名程度です。</p>
<p>(審)          ホームページで貸借対照表を見てわかったんですが、ボランティア基金っていうのが内部留保の大半を占めているのですが、このボランティア基金というのはどういうものかお聞きになってるのでしょうか。</p>	<p>(市担)          ボランティア基金については、通常の自由に使えるお金ということではなくて、ボランティアの支援のために使えるお金というところではあります。</p>
<p>(審)          ただ、この社会福祉法人の事業の中でボランティアに直接使っておられる事業費は、そんなにもないとも思われるが、内部留保の分の半分以上を占めておられるほどの基金を要する事業ということでしょうか。</p>	<p>(市担)          ボランティア基金につきましては、ボランティアの基金を積み立て、それで、その利息を使ってボランティアの活動のほうに充てるという形ですが、現状としては利息がかなり低いので。</p>

<p>(審) そうですね。 ですから、今は利息で事業できるようなものではないと。 ということは、基金を一般財源に使っても特に問題ないのかなというふうに理解したんですが。</p>	<p>(市担) これは特別財源という形にしておりまして、社会福祉協議会の一般財源に使えないようにしております。</p>
<p>(審) 今の話だと、当初は市から渡したもので、特定目的のためなので、そこは分けて内部留保してるということ。</p>	<p>(市担) いつどのようにとかの詳細は、調べないと分かりませんが、特定目的のためのものです。</p>
<p>(審) 職員の方がイメージとしては 50 人。 その割に理事の方と評議員の方は 20 数人か 30 人近くいらっしゃるって、頭でっかちな組織になっている面が見えるのですが、意思決定はしにくくないのか。</p>	
<p>(コ) 社協の組織体制ですが、理事 14 人、監事 2 人、評議員 18 人で、この理事は、社協の方向性を決める方というか、会社で言う取締役のような方々で、18 人もおられますので、意思決定はしにくいかもしれません。 ちなみに、この理事っていうのは、基本無報酬ですか。</p>	<p>(市担) 費用弁償等は認めていますが、無報酬で対応いただいております。監事もそうです。</p>
<p>(コ) 評議員というのは、組織の外の方々に、第三者的な方というのか、評議委員会として理事等を監視するための会議体として、そこに 18 人。 この方々は、地域の方とか別の社会福祉法人の方とかですか。</p>	<p>(市担) はい、そうです。</p>
<p>(コ) こちらは無報酬。</p>	<p>(市担) そうです。</p>
<p>(コ) なので、頭でっかちかもしれませんが、ここにそんなにコストは掛かってない。</p>	<p>(市担) 理事や評議員が多いというご指摘ですが、元は理事 21 人、評議員 43 人おられたものを、社会福祉法人の改革というところで、見直しを行われたものです。</p>

<p>(審)  いろいろな相談を窓口で受けられるということですが、市民のアクセスの確保という点について、ちょっとお伺いしたいんですけど。  浜大津駅前大きい建物の5階ですか。</p>	<p>(市担)  浜大津の駅の前に明日都浜大津という建物がありますが、そこの5階に社会福祉協議会の事務局がありますが、社会福祉協議会の方では、電話でのご相談とか窓口に来訪されてのご相談、あと地域の中で心配ごと相談所というのを開設されますので、これも定期的に、例えば身近なスーパーとか、そうしたところでさせて頂いたものを社会福祉協議会の方でお受けしております。</p>
<p>(コ)  そうすると、さっきの縦割りの相談窓口って、割とハッキリした建物があって、そこにカウンターがあるのがほとんどだと思うんですけど、社協の方は、浜大津駅前の明日都浜大津の5階の窓口はあるけれども、そこで3万件を受けてるわけではなくて、それ以外に地域に出向いて仮設のブースを設けて受けるものとか、あるいは困ってる方のお宅に伺って、そこで受けるものがこの3万件を超える相談件数になってる、そんな理解ですか。</p>	<p>(市担)  はい。  窓口としては、社会福祉協議会の事務所、電話での相談というのもございますし、市からの委託事業として、例えば生活困窮者の事業での相談から社協の取組みに流れていく場合もございます。  地域のほうでの心配ごと相談所に来られる場合や地域の学区社協の方から入ってくる相談というのもあり、地域のほうにネットワークを張りながら、行政の施策の中に当てはまらない部分についての相談をお受けいただいているというようなところでございます。</p>

<p>主な市民評価員の  評価シート  特記記載内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 補助金の内訳、補助事業の実態がよく分からない。</li> <li>• 社会福祉事業団と事業内容が被っているのであれば合併すべき。</li> <li>• 高齢者の住宅を貸す制度を作って、若い世代が借りる様に出来たらお金が回ると思う。</li> <li>• 補助金の使途が見えて来ない。本当に必要な部分のみ補助する等のメリハリをつけて減額する部分も明らかにしてほしい。</li> <li>• 決して不要とは思わないが、全てについて一度見直す必要がある。</li> <li>• 社協との合併には反対です。効率化は大切ですが、税金が福祉に使われることは賛成です。</li> </ul>
--	---